



学校団体貸出について（簡易版）

令和7年4月

小・中・特別支援学校への団体貸出は3種類。授業に合わせてご活用ください！

A 通常の団体貸出

教職員または学校図書館司書が、来館して資料を選び、借りる。



自動貸出機

B 事前取出し

教職員または学校図書館司書が事前に選んだ資料を、図書館が取り出し、所定の日にお渡しする。



中央図書館
リストの資料を
集める

※読書会等を目的とした複本貸出希望時は、事前に中央図書館に電話で問合せ

C 団体貸出セット

テーマごとに図書館があらかじめ選んだ資料のセットを、所定の日にお渡しする。

「動物図鑑セット」を
借りたいです。



中央図書館
セットの
資料を準備



利用カード1枚につき、
・点数 50点まで
（うち紙芝居は10組まで）
・期間 1か月以内
※注意：一部貸出期間が2週間の団体貸出セットあり

中央図書館や
該当中学校区のコミュ
ニティセンター・交流館
図書室で受取りが可能
です。



受取り

貸出について

中央図書館4階総合案内前の自動貸出機で手続きをお願いします

※事前取出し・団体貸出セット、洋書用団体貸出利用カードでの貸出は、4階団体貸出専用カウンターで行います。

返却について

中央図書館4階団体貸出専用カウンター、または、コミュニティセンター・交流館図書室でできます。

注1：コミュニティセンター・交流館で返却した場合、同じ利用カードですぐに次の貸出を行うことはできません。

注2：貸出期限の過ぎた資料返却場所は、中央図書館4階団体貸出専用カウンターのみ。

※詳しくは「令和7年度版 団体貸出のてびき（小中学校）」をご覧ください



団体貸出における貸出対象資料と 交流館図書室資料が貸出対象となる地区について

団体別貸出対象資料は、表 1 のとおりです。また、交流館図書室資料が団体貸出の対象となる地区は、表 2 のとおりです。記載のある中学校区の利用団体（小・中・特別支援学校）は、当該中学校区の交流館図書室資料を借りることができます。

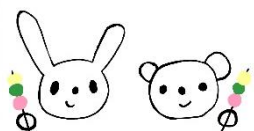
【表 1 貸出対象資料】

貸出可	貸出不可
・絵本 ・大型絵本 ・紙芝居 ・大型紙芝居 ・児童書 ・ティーンズ図書 ・外国語絵本 ・洋書 ・一般書 ・郷土資料 ・自動車資料	・エプロンシアター ・パネルシアター ・雑誌

全ての言語の絵本が
借りられます。

【表 2 交流館図書室資料が団体貸出の対象となる地区】

地区	交流館図書室名
旭中学校区	旭交流館図書室
足助中学校区	足助交流館図書室
稲武中学校区	稲武交流館図書室
小原中学校区	小原交流館図書室
下山中学校区	下山交流館図書室
藤岡中学校区	藤岡交流館図書室
藤岡南中学校区	藤岡南交流館図書室



利用期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 8 年 3 月 20 日（金）

※令和 8 年 4 月 1 日より同じカードで団体貸出サービスの利用可能